

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	富山歯科総合学院
設置者名	一般社団法人 富山県歯科医師会

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門	歯科技工士科	夜・通信	84 単位	6 単位	
	歯科衛生士科	夜・通信	51 期生/90 単位 52・53 期生/87 単位	9 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校事務局に備え付けてあり、常時、公表できる状態にある。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第 2 号の 2－②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第 2 号の 2－①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	富山歯科総合学院
設置者名	一般社団法人 富山県歯科医師会

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学院運営部会
役割	・ 学院の運営に関する重要な事項を審議する。 ・ 単位取得、進級、卒業については、講師会議で評議し、学院運営部会の決議を経て認定する。

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
歯科医院経営 （現職）	2025 年 7 月 1 日～ 2027 年 6 月 30 日	富山歯科総合学院 非常勤講師 臨床実習指導教員
歯科医院経営 （現職）	2025 年 7 月 1 日～ 2027 年 6 月 30 日	富山歯科総合学院 非常勤講師 臨床実習指導教員
（備考）		

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山歯科総合学院
設置者名	一般社団法人 富山県歯科医師会

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) ・例年 10 月頃から翌年 2 月頃にかけて、外部講師との調整及び専任教員による授業評価を行い、教務会議で検討し授業計画書(シラバス)を作成しており、新入生は入学オリエンテーション、在校生へは 4 月始業時に配布している。 ・授業計画書(シラバス)において科目の目標、単位数、時間数、講師及び講義・実習内容を記載し明示している。	
授業計画書の公表方法	・学校事務局に備え付けてあり、常時、公表できる状態にある。 ・新入生は入学オリエンテーション、在校生は始業時に配布している。
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) ・各科目の出席率が 2/3 以上かつ各科目の試験において 60%以上の者に対し単位を与える (学則第 26. 27. 29 条/R5 年度入学生、学則第 27. 28. 30 条/R6・7 年度入学生) - 優 80 点以上～100 点 - 良 70 点以上～80 点未満 - 可 60 点以上～70 点未満 - 不可 60 点未満 ・優、良、可、不可で評価し、可以上を合格、不可を不合格とする。 ・成績評価が不合格になった科目は、原則 2 回の再試験を行うことができる。 ・再々試験が不合格になった科目は、単位未修得となり再履修しなければならない。 ・当該学年の単位を取得できなかった者は留年とする。 ・やむを得ない事由により試験を受けることができなかった学生に対し、追試験を行うことができる。 ・成績評価結果を講師会議で評議し、学院運営部会の決議を経て学院長が認定する。	

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・学則、内規に従い、科目ごとの点数(100 点満点)に基づき成績評価する。 ・全体評価では履修科目の平均を求め、学年別の成績分布表を作成し講師会議、学院運営部会において評議・決定している。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学校事務局に保管し、開示の請求があれば提示する。
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・学則第 29 条 2 項 (R5 年度入学生)、学則第 32 条 (R6・7 年度入学生) に基づき、全ての授業科目において単位を取得した者について、講師会議で評議し、学院運営部会の決議を経て学院長が認定する。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	学校事務局に保管し、開示の請求があれば提示する。

様式第 2 号の 4－②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第 2 号の 4－①を用いること。

学校名	富山歯科総合学院
設置者名	一般社団法人 富山県歯科医師会

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	富山県歯科医師会 事務局にて閲覧
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報(歯科技工士科)

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門	歯科技工士科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類					
			講義	演習	実習	実験	実技	
2 年	昼	2070 時間／89 単位	600 時間 /40 単位	単位時間 /単位	1470 時間 /49 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
			2070 時間／89 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
36 人		16 人	0 人	3 人	16 人	19 人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各科目において目標、時間数、単位数、講義・実習内容等を授業計画表(シラバス)に明確に記載している。
成績評価の基準・方法
（概要）・各科目の出席率が 2/3 以上かつ各科目の試験において 60%以上の者に対し単位を与える（学則第 27. 28. 30 条） 優 80 点以上～100 点 良 70 点以上～80 点未満 可 60 点以上～70 点未満 不可 60 点未満 ・優、良、可、不可で評価し、可以上を合格、不可を不合格とする。 ・成績評価が不合格になった科目は、原則 2 回の再試験を行うことができる。 ・再々試験が不合格になった科目は、単位未修得となり再履修しなければならない。 ・当該学年の単位を取得できなかった者は留年とする。 ・やむを得ない事由により試験を受けることができなかった学生に対し、追試験を行うことができる。 ・成績評価結果を講師会議で評議し、学院運営部会の決議を経て学院長が認定する。

卒業・進級の認定基準
(概要) ・学則第 32 条に基づき、全ての授業科目において単位を取得した者について、講師会議で評議し、学院運営部会の決議を経て学院長が認定する。
学修支援等
(概要) ・質問、質問票を随時受け付け、希望に応じ個別指導を行っている。 ・放課後も実習室、図書室等を開放し、自主学習を支援している。 ・個人・保護者面談による学習指導を行っている。 ・臨床心理士も在籍しており、必要に応じメンタルサポートも行っている。 ・国家試験対策として全国模試、校内模試、補習授業を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
5 人 (100%)	0 人 (0%)	5 人 (100%)	0 人 (0%)
(主な就職、業界等) ・歯科診療所、歯科技工所			
(就職指導内容) ・ワークルールの基礎講座を開催し、就労に関する知識の向上に努めている。 ・面接前に見学の機会を設け、マッチングを図っている。 ・履歴書の添削、面接指導等を行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) ・歯科技工士国家試験受験資格 ・専門士の称号を付与する。			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
15 人	1 人	6.7%
(中途退学の主な理由) ・本人の進路変更により退学に至る。		
(中退防止・中退者支援のための取組) ・個人・保護者面談を行い、中途退学防止の支援に努めている。		

① 学科等の情報(歯科衛生士科)

分野		課程名		学科名		専門士		高度専門士	
医療		医療専門		歯科衛生士科		○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数		開設している授業の種類					
				講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼	R5 年度入学 51 期生： 2685 時間／104 単位 R6・7 年度 52・53 期生： 2655 時間／102 単位		51 期生： 1740 時間 /83 単位 52・53 期生： 1695 時間 /81 単位	単位時間 /単位	51 期生： 945 時間 /21 単位 52・53 期生： 960 時間 /21 単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位	
				51 期生：2685 時間／104 単位 52・53 期生：2655 時間／102 単位					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数		兼任教員数		総教員数	
132 人		81 人	0 人	5 人		48 人		53 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 各科目において目標、時間数、単位数、講義・実習内容等を授業計画表(シラバス)に明確に記載している。
成績評価の基準・方法
（概要）・各科目の出席率が 2/3 以上かつ各科目の試験において 60%以上の者に対し単位を与える（学則第 26. 27. 29 条/R5 年度入学 51 期生、学則第 27. 28. 30 条/R6・7 年度入学 52・53 期生） 優 80 点以上～100 点 良 70 点以上～80 点未満 可 60 点以上～70 点未満 不可 60 点未満 ・優、良、可、不可で評価し、可以上を合格、不可を不合格とする。 ・成績評価が不合格になった科目は、原則 2 回の再試験を行うことができる。 ・再々試験が不合格になった科目は、単位未修得となり再履修しなければならない。 ・当該学年の単位を取得できなかった者は留年とする。 ・やむを得ない事由により試験を受けることができなかった学生に対し、追試験を行うことができる。 ・成績評価結果を講師会議で評議し、学院運営部会の決議を経て学院長が認定する。
卒業・進級の認定基準
（概要） ・学則第 29 条 2 項（R5 年度入学 51 期生）学則第 32 条（R6・7 年度入学 52・53 期生）に基づき、全ての授業科目において単位を取得した者について、講師会議で評議し、学院運営部会の決議を経て学院長が認定する。
学修支援等
（概要） ・質問、質問票を随時受け付け、希望に応じ個別指導を行っている。 ・放課後も実習室、図書室等を開放し、自主学習を支援している。 ・個人・保護者面談による学習指導を行っている。 ・臨床心理士も在籍しており、必要に応じメンタルサポートも行っている。 ・国家試験対策として全国模試、校内模試、補習授業を実施している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
30 人 (100%)	0 人 (0%)	30 人 (100%)	0 人 (0%)
（主な就職、業界等） ・ 歯科診療所			
（就職指導内容） ・ ワークルールの基礎講座を開催し、就労に関する知識の向上に努めている。 ・ 面接前に見学の機会を設け、マッチングを図っている。 ・ 履歴書の添削、面接指導等を行っている。			
（主な学修成果（資格・検定等）） ・ 歯科衛生士国家試験受験資格 ・ 専門士の称号を付与する。			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
88 人	7 人	7.9%
（中途退学の主な理由） ・ 本人の進路変更により退学に至る。		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・ 個人・保護者面談を行い、中途退学防止の支援に努めている。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
	円	円	円	
歯科技工士科	30 万円	50 万円	40 万円	
歯科衛生士科	30 万円	30 万円	20 万円	令和6年度入学生より施設設備費変更
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・学校事務局に保管し、開示の請求があれば提示する。		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) ・関係団体、保護者、学校関係者より選出した委員と教育目標や教育内容について評議し、その結果をもとに次年度の学校運営の改善を図る。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
歯科技工所勤務	2023 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日	富山県歯科技工士会 会長
歯科保健医療総合センター勤務(非常勤)	2023 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日	富山県歯科衛生士会 副会長
所属なし	2023 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日	歯科衛生士科卒業生
歯科技工所勤務	2024 年 4 月 1 日～ 2025 年 3 月 31 日	歯科技工士科卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・学校事務局に保管し、開示の請求があれば提示する。		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) ・ https://www.tdac.jp からの閲覧または当校教務室にて、学校案内や募集要項等入手可能である。
